

特別管理産業廃棄物処分業許可申請書

令和 6年 2月 8日

(宛先)

埼玉県知事 殿



申請者 〒174-0043
 住所 東京都板橋区坂下三丁目4番18号
 氏名 株式会社 共立
 代表取締役 澤柳 勉
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)
 電話番号 048-598-4955
 担当者名 取締役 澤柳 進

廃棄物の処理及び清掃に関する法律第14条の4第6項の規定により、特別管理産業廃棄物処分業

事業の範囲（処分の方法ごとに区分して取り扱う特別管理産業廃棄物の種類を記載すること。）	(区分) : (廃棄物の種類) 中間処分業 蒸留：廃油（揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。） 廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、ベンゼンを含むものに限る。）
事務所及び事業場の所在地	事務所 〒348-0016 埼玉県羽生市大沼2丁目57番1 電話番号 048-598-4955 事業場 〒348-0016 埼玉県羽生市大沼2丁目57番1 電話番号 048-598-4955
事業の用に供するすべての施設（施設ごとに種類、設置場所、設置年月日、処理能力、許可年月及び許可番号（産業廃棄物処理施設の設置の許可を受けている場合に限る。）を記載すること。）	施設の所在地 埼玉県羽生市大沼二丁目57番1 以上1筆 (1,885.82m ²) に限る。 設置年月日：平成21年3月24日 蒸留施設：8.00m ³ /日 (8時間) 2基
保管を行う場合には、保管を行うすべての場所の所在地、面積、保管する特別管理産業廃棄物の種類、特別管理産業廃棄物に係る処分等のための保管上限及び積み上げができる高さ	保管を行う所在地：埼玉県羽生市大沼2丁目57番1(1,885.82m ²) 保管の面積：1.9m ² ×8ヶ所・10.0m ² ×1ヶ所 保管の高さ：2.9m(屋内)(200Lドラム缶×12個)×8ヶ所(200Lドラム缶×72個)×1ヶ所 廃油(揮発油類、灯油類及び軽油類に限る。) 廃油（トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン、ジクロロメタン、1,2-ジクロロエタン、ベンゼンを含むものに限る。）
事業の用に供する施設の処理方式、構造及び設備の概要	処理方式：蒸留 構造、概要は別紙のとおり
※事務処理欄	

廃棄物の処理及び清掃に関する法律により、この申請書による申請に対する処分がされるまでの間は、申請者の廃棄物(特別管理産業廃棄物を含みます。)の収集運搬業又は処理業の従前の許可は、なおその効力を有します。

(日本工業規格 A列4番)